

## 第2回黒部市上下水道料金検討委員会の会議概要

開催日時 令和2年2月26日（火曜日）午後2時10分から午後4時00分まで  
※開催前に、黒部浄化センター施設見学会を実施

開催会場 黒部浄化センター会議室

出席者 委員13名（敬称略）  
古田 俊吉、大上戸 久雄、澤田 正、宮井 俊親、米屋 祐治、木島 由美子、  
中西 さゆり、細野 義隆、米陀 峰信、松平 毅、新村 恵子、橋詰 真知子、  
森家 和哉

事務局 島津都市建設部長、畠山都市建設部理事、藤森上下水道工務課長、川添上下  
水道経営課長、高本主幹、若松係長、林主任、前田主事

コンサル 日本水工設計㈱ 田中課長、宮崎担当課長

### 1 開会（委員長挨拶）

委員長： 皆様、年度末で、ものすごくご多忙のことと思います。また、コロナウイルスの件では、日本中、或いはイタリアとか見ましても、世界中な問題になっておりまして、多数での買い物はしないよう、或いは時差出勤するようになっているようになってきています。そういう中で、検討委員会を開催できて喜んでいただいているところです。

本日は、下水道事業の現況把握と財務分析について、事務局から委員の皆様へ説明し、色々ご意見をいただきます。それに関連して、先程、下水道事業とPFI事業を市職員から説明をいただきました。皆様もよくご存知だと思いますが、実物を見て理解が深まったのではないかと思います。私自身、PFIの評価委員会のまとめ役をしていましたが、実物はまだ見ておりませんでした。特にPFI事業については深い感銘を受けております。その事業が軌道に乗って、環境負荷を軽減するという意味でも非常に良く、日本で最初に行われたPFI事業について全国の方がファンになっていることを知って、非常に嬉しく思っている次第です。

第1回の検討委員会でもお話ししましたが、水道、下水道というのはやはりライフラインですし、環境の面で一番影響を及ぼす、或いは受ける事業です。特に黒部市は、名水の里でもありますので、上下水道は重要な事業と思っています。

第2回目の料金検討委員会は、下水道事業の説明になりますが、忌憚のないご意見をいただき、この料金改定の作業が滞りなく進むように、ご協力

をお願いしたいと思います。

## 2 議事

事務局から（１）第１回委員会の内容に係るご質問、ご意見について説明。

委員長： ありがとうございます。只今、説明がありました、第１回委員会の内容に係るご質問、ご意見について、委員からのご質問、ご意見がありましたら、発言をお願い致します。

特にないようですので、次に移ります。

（２）下水道事業の現況把握と財務分析について、事務局から説明をお願いします。説明資料が多いため、説明を途中で一回切って、質問を受けることとします。

事務局から（２）下水道事業の現況把握と財務分析（①料金改定の経緯、②下水道事業の現状、③下水道料金の現状）について説明

委員長： ありがとうございます。①料金改定の経緯、それから②下水道事業の現状、③下水道料金の現状ということで、料金改定の経緯、事業の現状、それから料金の現状を説明していただきました。この説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、発言をお願いします。この①、②、③について、どなたからでも結構ですから、活発に積極的に発言をお願いしたいと思います。

委員： 16 ページで農業集落排水事業の４地区が公共接続済みということになっており、それ以外については将来、接続予定又は接続見込みと書いてあります。いつ頃、接続の予定であるか教えてください。また、接続した時には処理施設というのは必要無くなるという認識でよろしいでしょうか。

事務局： まず、農業集落排水事業の中で、栃屋地区というところについて、統合の準備をしています。関係機関との手続きと、接続に伴う手続きを準備しており、３年ぐらい後の統合を目指しています。

他の農業集落排水につきましては、現在具体的な年度計画はありませんが、その後進めていきたいと考えています。

事務局： 統合した農業集落排水からの処理水は、公共下水道へ接続後、黒部浄化センターへ流れますので、処理場は無くします。その跡地の利用は、資材倉庫

等の別の利用を考えています。

委員： 後半の話につながってくるころだと思いますが、施設の管理費は、無くなるという認識でよろしいでしょうか。

事務局： 下水道の処理施設としての維持管理費がかからなくなります。合わせて設備等の更新や修繕等もなくなります。

委員長： 委員もおっしゃいましたように、何回かで委員の皆さんに、上水道、下水道の現状と統合等の経緯について把握していただきます。それから、料金改定の経緯等の共通の認識を持っていただいて、今後の料金改定をご議論いただきたいと思います。宜しくお願い致します。私も PFI に関わって初めて分かったことがあります。PFI 事業は富山の警察署とかありますが、下水道は初めてなので市職員といろいろ議論をし、ようやく事業にたどり着きました。そういうことで、気軽に気楽にご質問いただきたいと思います。ご意見でも結構です。あと気付かれた時にでも、事務局に質問、意見を出していただければ構いません。では次に移ります。④下水道事業会計の現状と、⑤今後の検討事項を一括して事務局から説明をお願い致します。

事務局から（２）下水道事業の現況把握と財務分析（④下水道事業会計の現状、⑤今後の検討事項）について説明

委員長： ありがとうございます。④下水道事業関係の現状、⑤今後の検討課題について、一括で説明をしていただきました。この説明につきまして、質問、ご意見がありましたら、お願い致します。

委員： 下水道は今後、エリアの拡大計画とかありますか。

事務局： 下水道整備は現在、若栗地区、荻生地区、荒俣地区を中心に整備を進めています。また、三日市保育所周辺土地区画整理事業内においても整備をしています。エリアの拡大については、荻生地区であれば愛川地区、若栗地区であれば両瀬地区について事業計画の変更協議をし、整備を進めていく予定です。

委員： 改築だけで毎年 6 億 8,000 万円ということでしたが、これに新たな整備の拡大費が加わるということですか。

事務局 : はい。そのような形です。

委員 : そうすると、次の会議では改正案の時にパターンをいくつか示されるということですが、それを考慮し、指標である資本費算入率 44%等の幾つかのパターンをお示しされるということによろしいですか。

事務局 : おっしゃる通りです。先程 15 ページに、下水道事業の概要ということで模式図を示していますが、黒く囲んである公共下水道の全体計画区域が今の拡大する区域になります。この黒い区域と内側の青い区域の間をどうするかというお話だったかと思えます。

委員 : 今、会議が 6 回という計画ですけども、上水と下水道に分けるということで、実質 3 回ということですか。そうすると一回にはその改正案のパターンを示されて、そしてある程度皆様の意見を集約し、そして最終回到答案というまとめ方ということですね。

事務局 : 一応、理想はそのようになっています。できるだけ 1 回目から 4 回目までの間にたくさんご意見をいただいて、なるべく全 6 回で意見まとめたいと思います。1 回増えるかと思いますが、委員長と相談しながら、ある程度まとめた上で皆さんに諮るということも、ご意見の進捗状態で色々工夫はしたいと思っております。

委員 : 質問について、まずメールさせていただいて、回答をいただいておりますので、今は資料 2 の 3 ページの「本日の会議で意見を伺いたいこと」について、この場でお答えさせていただきたいと思います。

まず黒部市として良い下水道事業という記載については、追加資料を確認した上で話を致します。20 ページ、21 ページに記載があるような、先進的取り組みはとても優れたものであり、SDGs でも掲げられているような環境保全に寄与したものであり、黒部の下水のイメージとして、対外的にもっとアピールしてもいいと感じています。なので、黒部市として良い下水道事業という場合の私個人の基準は、使ったあとの水の汚れをきちんと処理して自然に返すという、水環境が守られていることだと考えています。この基準で考えると、問 2 税金の使い方、公平性に関しては、下水道事業は必要不可欠なので、公費を投じて計画していく必要があるものだと思います。税金の使い道としては勿論正しいと思います。しかし、各資料からわかるように、処理費用と下水道使用料に差があり過ぎることがわかるので、まずは下水道使用料を

値上げして、利用者負担を適正に近づけ、それでも足りない分は公費負担とするのが適切だと考えます。

46 ページの今後の検討事項、下水道使用料金の検討にも係る話になりますが、値上げの率については、10 ページにありますように平成 28 年度料金改定時、急激な受益者負担の増加を避けるため、6 割にとどめたとあり、今回も同様に急激な受益者負担の増加を避けたいということならば、必要な内の何割かにとどめることになるかと思えますし、段階を踏み続けると長くなっていくので、10 割にするなら、それもありだと思えますし。この検討委員会の皆さんで決めていくことになるものと認識しております。

問 3 世代間の公平性については、人口減少がやむを得ない事情なので、世代間の公平性が保たれないことについてもやむを得ないと思えます。44 ページにありますように、人口減少や節水機器の普及により、処理する下水の量も少なくなるものの、施設の老朽化などで維持管理費用が増えていくため、下水道使用料が値下がりする可能性も低いと思うので、世代間の公平性を保とうとすることは難しいと考えます。以上です。

## 2 意見交換

委員長 : ありがとうございます。

専門的な大学で講義するような話で言うと、受益者負担について、全体がまんべんなく使う道路を例にすると、道路を一番使う大きいものはトラックであり、道路を削ります。一番激しいのは大型トラック、次に大型バスです。道路をよく使う人、使わない人色々ですが、絶対に無くては困るものです。それから、一般行政とか或いは防衛とかということになると、日本全国どこにいても、どんな人でも均等に敵対国から攻撃されるのを防ぐという意味で、均等に北海道から沖縄まで利益を得ることになります。こういう風に考えると、沖縄に基地を置けば、そこを狙われる率が富山県よりは多いわけですから、そういうことまで言うときりがありません。でも、まんべんなく利益を得るということで、全国民が負担しましょうとなります。でも所得の低い人、多い人がいますので、この公平がどうなるか。能力がある人とない人とどう扱うかという話になります。これが税金の使い道ということになります。ですから、この防衛だとか、そういう国民全体のものについては受益者負担が一番効いてくるかと思えます。受益者負担は道路の面もそうですけれど、特に上水道の場合は、明らかに皆さんで使う量が違います。でも、その施設がないと上水道は成り立ちませんので、皆で分け合いましょうということになります。これが基本的な戦略。あと、個人で使う量が違うので、それに応じ

て負担しないといけないというのが、その原理的に考えられるわけですから、そこで受益者負担という制度があるわけです。

そう考えますと、受益者負担をどこまで見るかというのは、行政の問題だろうと思います。名水の里というのは施策的な目標であるとする、公費を使っていいわけです。先程もおっしゃっていた通りで、根拠があるわけですね。黒部市の住民全体が、共有財産としてそれを維持するためには、公費活用があり得るわけです。税金という形であり得ます。

ただ、そこで考えなければいけないと申し上げたいのは、税金を使わない場合はいいですが、使えば他には使えなくなります。もしも、水道料金について一般会計から繰り入れた部分を皆さんが水道料金の値上げという形で負担していただければ、他の一般科目に支出できる道があります。例えば、保育所、幼稚園、小学校、それから中学校、或いは高校、図書館とかです。ですから、その際、どちらを重視するかになるだろうということになります。

ただ、一般的な目的、重要な点は受益者負担というのが一番上にきているように、本来違う受益を個々が明らかに得ているという場合は、その分は個人で受けていただく必要があります。この基本線を崩すと、どこまでも崩れていってしまいます。

これは市がチェックすべきですが、市自体がチェックできない場合もあり得ます。総務省に限っても、国が放っておけば色々なことをやります。国自体がやることをチェック機関にてチェックをしていかないと、チェックが効かなくなります。今までの経験からすると、スライドの9番を見ていただいたらわかりますように、9つの段を作りました。どこをたどって、どこに行くのか。ここをやっておいて、今まああの線のところまでできたわけです。

しかし、急激に変わることがありますので、そこは色々な方々が生活していらっしゃるわけですから、急激に変わるとはちょっと避けようということになります。こういうことを現実的な設定としてまいりました。でも、一応一定の道筋は立ったように委員の皆さんもお感じになっているのではないかと思います。

それから先程、ある程度の基準は市の方から示されました。市が勝手に示しているわけじゃなくて、今までの議論を踏まえ、そして総務省が出している今後の上水道、下水道の方向性です。この方針に則り、今説明されたわけです。この線に則って、そのあと黒部市の色々な施策、或いは市の方向性を加味して、料金を決定していくのが望ましいと思います。私の意見でも、こういう考え方が一番無難ではないかなと思います。

放っておきますと、この急激にあるところで変えて、にっちもさっちもいなくて、大幅に変えないといけなくなる。つまり上水道、上下水道の経営

が悪化し、悪化から更に破滅となり取り返しがつかなくなります。また、将来必要な施設は残していくことが必要です。それはどういう形であれ、上水道、下水道というのはライフラインとして残していかなければいけないので、それも加味して考えていけたらと思います。

第1回目の料金改定時は、まとめるのにも先行きが全く見通せなくて大変でした。現在は、ある程度料金改定の方向性が見通せるようになってきていると思いますので、各委員でよくお考えいただけたらと思います。

例えば宇奈月地区、それから生地地区とか地理的な状況が変わります。考え方は違うと思いますが、黒部市全体としてライフラインのこの設備をどうするか、まとめないといけません。そのところを深く考えていただければという風に思います。今までの経験からして、委員長が何を考えているかというのをおわかりいただけない方もいらっしゃるかと思いますので、少し知見を挙げさせていただきました。

あと2回ほどの会議でパターンを示していただければという風に思っています。4回ですから、それで大体まとまります。皆さんの共通認識でできればいいと思っています。

このあと、2回ぐらいで具体的な上水道と下水道について具体的な料金設定を考えていきたいと思っています。それから全体で6回ぐらいを今のところは予定しています。しかしながら、最終的に決めるのは市当局であり、市議会です。私たちは、黒部市として望ましい姿を考えて、それを提案するというのが課された課題です。

次にその他について事務局からお願い致します。

事務局 : 先程の説明の中で、9ページに28年度の時のロードマップの説明をさせていただきました。その中でSTEP-2の黄色く塗ってある部分。使用料の体系についてですが、例えば従量制、認定水量制というのは、今現在説明の通り、井戸水とか簡水の組合等もありまして、市からそういうところにメーターを付けるのが現実的ではないので、今回この制度は残しました。事務局では、この認定水量制を残したままではいいのではないかという風に考えています。

あとは料金をどうするか、どのぐらいになるかということをご様に考えていただきます。今回料金をどうするかという中で、体系は今現在変えられる状況にないと思っております。委員の皆様には、この料金の在り方等についても、ご意見いただければと思っております。今、使えば使うほど高くなる系統の料金体系となっており、この形のこの単価幅がこれ適切なのかどうか、そういったことも、ご意見があればいただければと思っております。今日ではなくても、アンケート等でご意見表を出していただいても構いません。

ん。そういったご意見をもとに事務局の方で、第4回までにシミュレーション等をさせていただきます。

委員長 : 現実的には技術的な面もあり、こういう形で今のところいく。そういうのを考慮すると、施策を実施する面では非常に難しい面もあります。そういうのを考慮すると、基本的にはこのままでいくというのは想定します。

あと、下水道の料金は値下げし、たくさん使っていただくというのが一つの方法です。そういう見方もありますので、それについてもご意見があればお伺いしますという状況です。

委員 : 下水道単価は、黒部市が富山県一低くなっていますが、市としてこの現状を維持したいのか、それをやめてもいいのか教えてください。

事務局 : 事務局の考え方では、企業会計であるということと、あと国が認める公費負担の部分を超えて、残りは料金から充当して経営するという視点では、今現在経費の回収率が100%にはほど遠い状態ということで、この現状を変えたい。今後、料金が自己減とか節水ということで、料金が増えるという見込みが、同じ水量を使われたとしても、増えなければ赤字が増えるという風に考えますので、できれば経費を少しでも回収したいということで、上げざるを得ないのではないかという風に事務局では思っています。

ただ上げ幅というのが、どのくらいなら市民生活、或いは事業の経営活動に弊害にならないか、ある程度飲み込めるレベルなのかということについて皆さんのご意見等をいただき、市の方で最終的には議会に上程する中身にまとめていきたいと思えます。具体的にこのぐらいの単価でシミュレーションしてくれるかというのをご指示いただければ何パターンでもして、比べてみて、これはいき過ぎとか、低過ぎるといった資料を提供させていただきたいと考えています。

委員 : 黒部市が富山県一低いという、安いということを固辞されるのか。

事務局 : そこにはこだわっていません。やはり公平、安定の持続可能な経営という視点で、どのくらい上げればいいのか为中心で、(県内で)2番目、3番目になってもやむを得ないと思っております。

委員長 : 呉西地区は企業局から水を買って、ポンプ替えに費用がすごくかかります。これが料金単価の高い原因となります。



水道料金が高くなるのは、そういう条件もあります。それらの市が料金を高くしたくて高くしているわけではありません。黒部市はその点、地形に非常に恵まれているので安いし、名水が出てくることで名水の里が売りの一つになります。美味しい水が安く手に入るというのは非常に魅力的、プラスの要素です。そこを維持していくのは当然、黒部市としてはあり得ると思います。

ただし、水道は、企業経営が基本ですので、あるべき姿をちゃんと見せた上で、施策で変えていくということがあると思います。そここのところは市の事務局の方が今おっしゃった2位、3位になってもやむを得ないという話になります。

ただ実際にお話を聞いてみると、値上げしたことによって、非常に財政的に少し余裕がでてきます。

委員： 一般会計繰入金の額が低くなる。

委員長： そうです。色々な面で施策が、それまでよりは少し多面的にやれます。

行政的に余裕ができるのはいいことです。そこを踏まえて、あまり上下水に固執すると、そういうマイナスの面が一般行政に影響します。

そういった面で見ると、家計で言う二人の収入、共稼ぎと同じです。だから、一方が病気とかで支出が増えるのであれば何かで減らす。娯楽を減らすとかです。そういう風に考えていただければいいと思います。北陸では、豪雪の場合は除雪費用が嵩むとか突然に出てきます。それはその時に合わせて対応し、あくまで基本としてはそういう線を守っていきたいというのが、上下水道の方の考えです

### 3 その他

事務局： それでは、最後、その他ということで、第3回の委員会の開催に係る日程調整について事務連絡させていただきます。

第3回の委員会につきましては3月中の開催ということで、先般皆様にアンケートにてご回答いただいたところではありますが、改めて4月上旬までを開催対象と致しまして、最後日程調整を行わせていただきたく、今お手元に日程調整表をお配りしております。用紙にはご都合の悪い日程に×をご記入いただきまして、お時間の無い中、大変恐縮でございますが、3月6日金曜日まで事務局までご返送いただきますよう、ご協力よろしくお願い致します。その結果を取りまとめ致しまして、改めて皆様に日程をお示ししたいと考え

ております。

また、この第3回の説明資料。今度また水道事業の検討になるわけですが、こちらの資料につきましては、会議の一週間前を目途に郵送させていただきたく予定としておりますので、ご了承ください。その他のご説明については以上でございます。ありがとうございます。

委員長 : それでは、第2回上下水道料金検討委員会を終了させていただきます。大変お忙しいところ、出席いただきまして、ありがとうございます。次回も宜しく願い致します。どうもご苦勞様でした。